# 第3回川島町地域活動センター(仮称)準備会次第

会和6年10月30日(水)午後7時00分

	川島町役場本庁舎2階 大会議室
1 BB A	
1 開 会	
2 あいさつ	
3 議 題	
(1) 川島町地域活動センター(仮称)の議	論の整理について

- (2) 川島町地域活動センター (仮称)・まちづくり協議会の運営について
- (3) 川島町地域活動センター設置及び管理条例について
- 4 グループワーク
- 5 その他
- 6 閉 会

川島町地域活動センター(仮称) 準備会 委員名簿

地区選出区分	東地区	西地区			
地区公民館長	鈴木 克史 宇津木 康明 馬場 武男 安田 勝美	中村 克己 北林 肇			
地区代表区長	神立 賢一	増田 一男			
民生委員・児童委員	堤 修	江﨑 洋子			
社会福祉協議会	山田 一志	小林 めぐみ			
小中学校	山崎 清美	佐藤 香織			
小中学校PTA	岡部恵	平井 智子			
施設利用代表者	仁宮 一男	稲村 美代子			
公募委員	鈴木 陽太 矢部 夏基	兼松 真帆 竹谷 美咲子 三坂 愛			
その他町長が必要と 認めるもの	間中 龍史 林 博之 猪鼻 静	平岡 健 野口 正東 矢部 英男 片桐 聡美			

<u>※</u>任期:令和7年3月31日まで

- 1 川島町地域活動センター(仮称)の議論の整理について
- (1)地域活動センターの概要(案)

# 〔設置の背景〕

地域づくりの中心であった公民館が、人口減少・少子高齢化・退職年齢の引き上げなどの理由により、運営が難しくなりつつある。そのため、次代の地域づくりを担う仕組みとして、公民館を廃止して令和7年4月に、2つの地域活動センター及び2つのサテライトセンターを設置します。

# [基本理念]

地域の様々な課題を解決し、より良い地域づくりを行う

# 〔基本方針〕

- ① コミュニティづくり
  - ・多世代の人が集まり、交流ができる場
  - ・若者、女性、高齢者などが参画し、幅広い意見が反映される
- ② 人づくり
  - ・地域の活動を通じて人材を育成する
  - ・地域の人材を育成するために、研修を実施する

#### [役割及び機能]

- ①P11参照 (10/9 会議資料)
- ※役割及び機能は、随時見直しを図り、時間をかけて少しずつ実現していきます

#### [施設]

- ① 地域活動センターを2か所設置します
  - ・地域活動センター イースト(現コミュニティセンター)
  - ・地域活動センター ウェスト(現ふれあいセンターフラットピア川島)
  - ・サテライト ステップ (現伊草公民館)・・・名称は準備会 (10/30) で協議
  - ・サテライト アップ (現三保谷公民館)・・・名称は準備会 (10/30) で協議
- ② 旧出丸小学校・旧小見野小学校を加えて、各地区に活動場所を1か所配置 します。(別図参照)

#### 別図



# [施設の利用について]

- ① これまで行われていたサークル・団体活動は、上記の6つの施設のいずれかで 実施することができます
- ② インターネットによる仮予約が可能になります
- ③ 施設数が不足する場合には、今後、施設のあり方を検討します
- ④ 受益者負担の観点から使用料を全施設でいただきます

#### 〔運営組織〕

- ① 地域活動センターの基本理念を具現化するために、住民組織である「まちづくり協議会」を設置します
- ② 協議会は行政組織ではなく、住民組織として行政と協働してまちづくりに取組む組織です
- ③ まちづくり協議会は、地域活動センターの基本理念をふまえて、住民ニーズがあること、楽しいこと、やりがいがあることに取組むことで、地域を活性化します

# 〔これまでの公民館活動は〕

① まちづくり協議会の地域部会でこれまでの事業を参考に、内容を精査して、時代にあった内容を実施します

# [地域活動センター・まちづくり協議会概念図]

地域の皆さんが自由な発想で意見を出しながら、決定・実行していく新たな仕組みづくりです

基本理念 地域の様々な課題を解決し、より良い地域づくりを行う 基本方針 コミュニティづくり 人づくり

# まちづくり協議会

地域活動推進員 各1人

#### 全体会

#### みんなで地域のことを考える

現公民館長、各専門部会部長、 代表区長、民生委員・児童委 員、社会福祉協議会、公募委 員、役場関係課

活動内容 活動結果 の提案

活動内容活動結果

の承認 の評価

# 専門部会

活動・実行する主体

地域部会、広報部会など

# 運営支援

経済的支援

地域活動センター イースト 職員 1 人地域活動センター ウェスト 職員 1 人

まちづくり協議会活動の支援/

行政とセンターの調整役/施設管理

連集

#### 町 役 場

全組織がセンターを支援します

#### まちづくり協議会〔住民組織〕

- ・より良い地域づくりを行うための組織です
- ・地域のみんなで地域活性化を考えます
- ・行政の枠に縛られず、自由に活動します
- ・様々な立場や幅広い世代の意見も尊重します
- ・経費は補助金・寄付金・負担金等で賄います
- ・地域活動推進員が専門部会を全面支援します

# 全体会

- ・まちづくり協議会の活動方針の協議します
- ・専門部会の活動内容の承認・評価します

# 専門部会

- ・目的別に部会を設けます
- ・地域住民等が多様な活動を主体的に行います

# 地域活動センター〔行政組織〕

- ・地域のコンシェルジュ(世話人)を務めます
- ・職員を配置し、地域活動を支援します イースト(コミセン)三保谷、出丸、八ツ保、 小見野地区担当

ウェスト(フラットピア)中山、伊草地区担当

#### 町役場

- ・全組織が活動センターと連携します
- ・人的、経済的支援をします

2 川島町地域活動センター (仮称)・まちづくり協議会の組織及び運営について

# [地域活動センターとまちづくり協議会の関係]

地域活動センターは、基本理念(地域の様々な課題を解決し、より良い地域づくりを行う)を具現化するために、まちづくり協議会の住民が主体となった公益的・ 社会的活動を支援します

# 地域活動センターの役割

- ・相談業務
- 人材育成
- ・情報提供と情報発信
- ・施設整備と予約管理
- ・調整ミーティング実施
- 活動場所、集いの場
- ・安心、安全の取組み

# センターの支援内容

- 補助金の支出
- ・行政機関と協議会や 専門部会との調整
- 協議会運営への助言専門部会の組織化

# まちづくり協議会の役割

- ・魅力ある活動
- コミュニティづくり活動
- ・情報提供・情報発信
- ・まちづくり協議会会議や 専門部会会議の実施



※まちづくり協議会は、地域活動センターの基本理念をふまえて、住民ニーズがあること、楽しいこと、やりがいがあることに取組みます

# [まちづくり協議会の当面の運営(案)]

- ①運営方法が確立するまでは、情報・活動方針の共有、及び人材不足の観点から、 まちづくり協議会の会議等は、イースト・ウェストが合同で実施します
- ②各種事業の実施にあたっては、まずは、イースト、もしくは、ウェストで実施 することを基本単位とします

〔原案〕

[まちづくり協議会 イースト] [全体会][専門部会]

[まちづくり協議会 ウェスト] [全体会][専門部会] [修正案]

〔まちづくり協議会〕 〔全体会〕〔専門部会〕

[まちづくり協議会組織図]

#### [全体会の役割]

- 専門部会の活動内容の承認・評価
- ・イースト・ウェストの連携の検討

# 〔委 員〕

会 長

会 員 現公民館長に該当する方

各専門部会部長

代表区長 (イースト・ウェスト各1名)

民生委員・児童委員 (イースト・

ウェスト各1名)

社会福祉協議会

公募委員

公募委員関係課 生涯学習課 政策推進課

# 連携



協働

#### 〔専門部会の役割〕

活動内容の企画・実施 地域の協力者の獲得

#### [専門部会]

広報部会

※詳細は図1参照

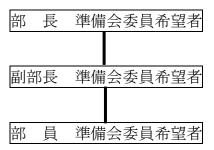
地域部会

※詳細は図2参照

※全体会委員・専門部会部員については、図3参照

# [図1 広報部会についての組織図]

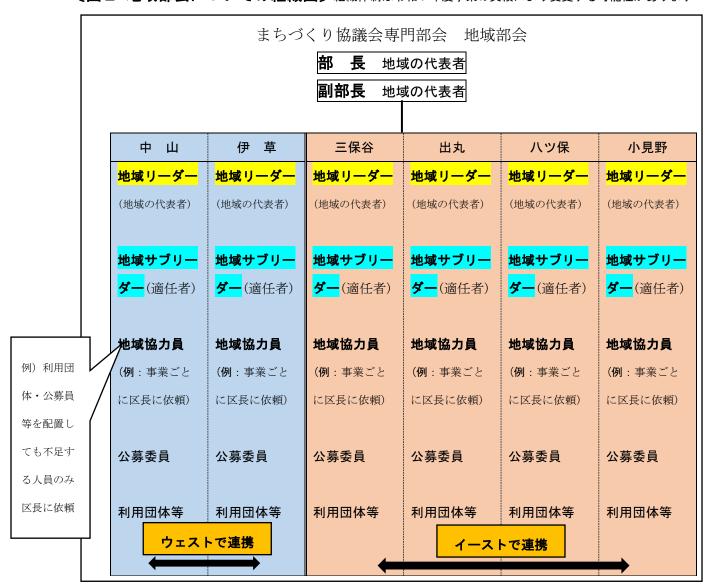
まちづくり協議会専門部会 広報部会



※希望者のみで組織します

※地域割り当てにはせず、町全体を対象に活動を行い、かつ、イースト・ウェストに内容が偏らないように配慮します

# 【図2 地域部会についての組織図】組織体制は令和7年度事業の実績により変更する可能性があります



# [従来の体制]

公民館の組織	
--------	--

# 川島町公民館連絡協議会 会長

# 川島町公民館連絡協議会副会長

中山	伊草	三保谷	出丸	八ツ保	小見野
中山公民館長	伊草公民館長	三保谷公民館長	出丸公民館長	八ツ保公民館長	小見野公民館長
公民館主事	公民館主事	公民館主事	公民館主事	公民館主事	公民館主事
公民館委員	公民館委員	公民館委員	公民館委員	公民館委員	公民館委員
利用団体等	利用団体等	利用団体等	利用団体等	利用団体等	利用団体等

- ○令和7年度事業は、内容を精査して、計画するよう各公民館と調整しております。
- ○現在の公民館事業の継承については、令和7年度分については、現公民館長が中心に なり検討をお願いします。

# [図3 全体会委員・専門部会部員について]

# まちづくり協議会 全体会

会 長 準備会委員希望者 (ウェスト) 1

会 長 準備会委員希望者 (イースト) 共同代表制

会 員 現中山公民館長 現伊草公民館長 現三保谷公民館長

現出丸公民館長 現八ツ保公民館長 現小見野公民館長 に該当する方

代表区長(イースト) 代表区長(ウェスト)

民生委員・児童委員(イースト) 民生委員・児童委員(ウェスト)

公募委員 若者は必ず選出 また多様な立場の方の参加に十分に配慮する

社会福祉協議会 各専門部会部長(地域部会部長・広報部会部長等)

関係課 生涯学習課 政策推進課 総務課

# まちづくり協議会専門部会 地域部会

部 長 準備会委員希望者

副部長 準備会委員希望者

部 員 準備会委員希望者など

まちづくり協議会専門部会 広報部会

部 長 準備会委員希望者

副部長 準備会委員希望者

部 員 準備会委員希望者など

- ○上記以外の専門部会については、まちづくり協議会の協議を経て、令和7年度以降 に設置いたします
- ○準備会委員の皆様には、上記2部会に所属される希望の有無を伺います。
- ○上記2部会は、次年度から活動ができるように、令和6年度中より準備を進めます。

# [地域課題解決のプロセス]

#### まちづくり協議会(年4回)

役割 「地域課題の発見」

「具現化した取組の<u>振り返り</u>」

責任者 まちづくり協議会会長

事 務 地域活動推進員

参加者 まちづくり協議会会長

地域活動推進員·関係者

専門部会会長·行政関係課

活動結果報告

課題の報告

# 調整ミーティング(随時)

役 割 「課題解決策の調整協議」

責任者 地域活動センター職員

事 務 地域活動センター職員

参加者 まちづくり協議会会長

地域活動推進員

関係する専門部会会長

関係者・行政関係課

活動方針 の提案

#### 専門部会(随時)

役 割 「課題解決策の**具現化**」

責任者 専門部会会長

事 務 地域活動推進員

参加者 専門部会長・部員

必要に応じて関係者

行政関係課

# 地域活動センターの基本理念

~少しずつ実現・随時見直し~

#### 1 基本理念(設置目的)

# 【地域づくり】

・地域の様々な課題を解決し、より良い地域づくりを行う

#### 2 基本方針

#### ①【コミュニティづくり】

- ・多世代の人が集まり、交流ができる場
- ・若者、女性、高齢者などが参画し、幅広い意見が反映される

# ②【人づくり】

- ・地域の活動を通じて人材を育成する
- ・地域の人材を育成するために、研修を実施する

#### 3 役割及び機能

# ①【住民への相談対応】

- ・ワンストップの相談窓口を設置し、内容に応じて役場担当課へ繋げる
- ・様々な相談を伺い、各地区の課題・問題を的確に把握する
- ・講座などの機会を利用して、子育て、介護、健康などの相談ができる

# ②【人材育成·人材発掘】

- ・人材育成に役立つセンター
- ・町にまだ埋もれてる川島愛にあふれた若い人材を発掘してくれるセンター
- ・指導者専門の方の参加をつのる

#### ③【つどい・ふれあい・コミュニティの場】

- ・子どもから高齢者まで、多世代の交流の場を作る、イベントの開催
- ・いつでも気軽に立ち寄れる、常に誰かがいてくれて、安心できる場
- ・障がい者、外国人などとも交流できる場を作る
- ・子供食堂など、子供達が集まりやすい場所、勉強を教わったりできる所
- ・サークル活動や趣味の講座を楽しめる場であること

#### ④【地域防災の拠点】

- ・防災について学ぶことができる場所
- ・防災情報の発信、注意喚起
- ・災害時、発災後には、住民への支援を行う

#### ⑤【情報提供·情報発信】

- ・幅広い参加者(関係者)により、活動内容の情報発信を行う
- ・町の助成金、補助金などの制度を分かりやすく説明する
- ・防災防犯などの情報を集め、発信する

#### ⑥【ハード面(施設・設備・交通・送迎)の整備】

- ・オンラインでの活動ができるよう、wi-fiの充実
- ・センターまでの移動手段(町バス・デマンド交通など)
- ・自由に集える、カフェ的なフリースペース(交流サロン)
- ・町の文化発進の拠点

# 基本方針

- ・場所を提供するだけではなく、第三者が入っていけるor見学できるような活動主体であってほしい
- ・利用している人達と、顔を合わせる時間や語らいができるようにしくみができたらいいかな
- ・行事をこなすだけではなく完了するまでの過程も大切である→役員の分担
- ・若者や女性が参画できる、意見が反映される
- ・年配者に寄りそうセンター、相談センター、巡回サービス
- ・子供に夢を与えられる、スペースの提供 企画の提案

## 相談

- ・ワンストップの相談窓口
- ・各地区の課題・問題の相談に応じられる
- ・健康相談のできる専門職がいる
- ・ワンストップなんでも相談窓口になってもらえる
- ・困り事や相談事を受け取って各課や専門部会につなげてくれる頼りがいのあるセンター、介護など
- ・住民目線で対応してくれる
- ・地域の課題問題をよく把握している
- ・子育てに困った人が相談に行くことができる場所
- ・福祉相談できる
- ・気軽に足を運べる場所(相談等含む)

# 人材育成(人材発掘)

- ・人材育成に役立つセンター
- ・町にまだ埋もれてる川島愛にあふれた若い人材を発掘してくれるセンター
- ・指導者専門の方の参加をつのる

# 情報提供·情報発信

- ・町民にとって身近で関わりやすいセンター →町民の意見を真摯に聞いてくれる
- ・質問した事やわからない事にもすぐ答えてくれるやさしいセンター
- ・助成金、補助金申請がめんどくさくない、わかりやすい
- ・どんな事をしているのか積極的に発信してくれるセンター
- ・年齢の偏りがなくだれでも言いたいことが言える所
- ・活発な情報提供、幅広い参加者が必要

#### 魅力ある活動内容

- サークル活動を楽しめる場であること
- ・趣味の講座(現在あるもの、新しい講座)
- ・魅力ある事業の推進
- ・老若男女の参加できる内容
- ・子育て中のお母さんがともだちが作れる様、イベントやお茶など飲める場所があれば心強い
- ・子供食堂など…、子供達が集まりやすい場所、勉強を教わったりできる所
- ・お互いの(団体同士)個人でも学び合えたりできる
- ・使用しなくなったものを持ち寄り交換できる場所
- ・子供が参加できるイベント作り
- ・親子で参加できるイベント
- ・高齢者の参加できる体操教室がある
- ・地域住民が望む事業やイベント

# つどい・ふれあい・コミュニティ

- ・話し相手になってくれる人が常時いるセンター(おしゃべりするまで場所)
- ・住民が進んで参加できるセンター
- ・色々な年代の人がいつでもつどうことができる場であること。
- ・町民・子供達から年寄まで足をはこびやすい、足をはこびたいと思うセンター
- ・大人(子育て世代・高齢者等)と子供が触れ合うことができる場所
- ・障がい者も積極的に参加し、楽しめるセンター
- ・子どもが地域の人たちともっと顔見しりになれるような区切りのない場所
- ・子どもたちがいつでも立ち寄れる、だれかいて安心できる場所
- ・人が集まれるところ(外国人も含)
- ・障がい者が交流できる場所
- ・高齢者のおしゃべりできる場所
- ・特に若者
- ・始めての人でも普段孤立気味の人でも行けて、孤独を感じない場所

# 防災

- ・防災教育をしっかりやってくれる
- ・防災について学ぶことができる場所
- ・防災情報を発信、注意喚起して危機の時には町とのハブになってくれるセンター
- 例:中山地区の防災組織
- ・避難場所になるところ、色々な情報が集まっている場所

# ハード面(施設・設備・交通・送迎)

- ·wi-fiの充実
- オンラインでの活動
- ・きれいであること、自由に集い・スペース(交流サロン)
- ・使いたいときに使える教室(会場、グランド)がある。
- ・いつでも行っておしゃべりできるフリースペースが欲しい
- ・子どもの居場所(勉強ができる場所など)
- ・施設を充実させる
- ・町の文化発進の拠点
- ・ちょっとした会話ができる安心できる場所(カフェ的なスペース設置)
- ・コーヒー等片手に気軽にしゃべったり活動したりできる。
- ・センターにバスがあり、送迎してくれる
- ・交通の不便は?
- ・移動の手段を考える必要あり
- ・送迎してくれる(必要な人に)
- ・車の運転が出来なくなった高齢者を送迎し集まれる場所があったら良いと思う
- ・ペットOK(災害時も普段も)

#### その他

- ・とりあえず、スタートなので、今の状態を続けて初める。
- ・サークル
- ・地区団体、個人を大切にするセンター
- ・誰でも年齢問わず
- ・スポーツ大会